

第1回 宮崎港・油津港 港湾脱炭素化推進協議会資料

宮崎港・油津港 港湾脱炭素化推進計画（案）について



宮崎港



油津港

目次

| | |
|------------------------|--------------|
| 1. 港湾脱炭素化推進計画の概要 | ・ ・ ・ ・ ・ 1 |
| 2. 宮崎港港湾脱炭素化推進計画（案）の検討 | ・ ・ ・ ・ ・ 11 |
| 3. 油津港港湾脱炭素化推進計画（案）の検討 | ・ ・ ・ ・ ・ 16 |
| 4. 今後の検討の進め方 | ・ ・ ・ ・ ・ 21 |

1. 港湾脱炭素化推進計画の概要

◇港湾における脱炭素化の取組に係る主な流れ

令和2年（2020年）10月

- 日本は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言



令和3年（2021年）4月

- 日本は、「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指す。さらに、50パーセントの高みに向け、挑戦を続けていく」ことを表明



令和3年（2021年）10月

- 「地球温暖化対策計画」を改定
地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガス削減の対策を規定



令和4年（2022年）11月

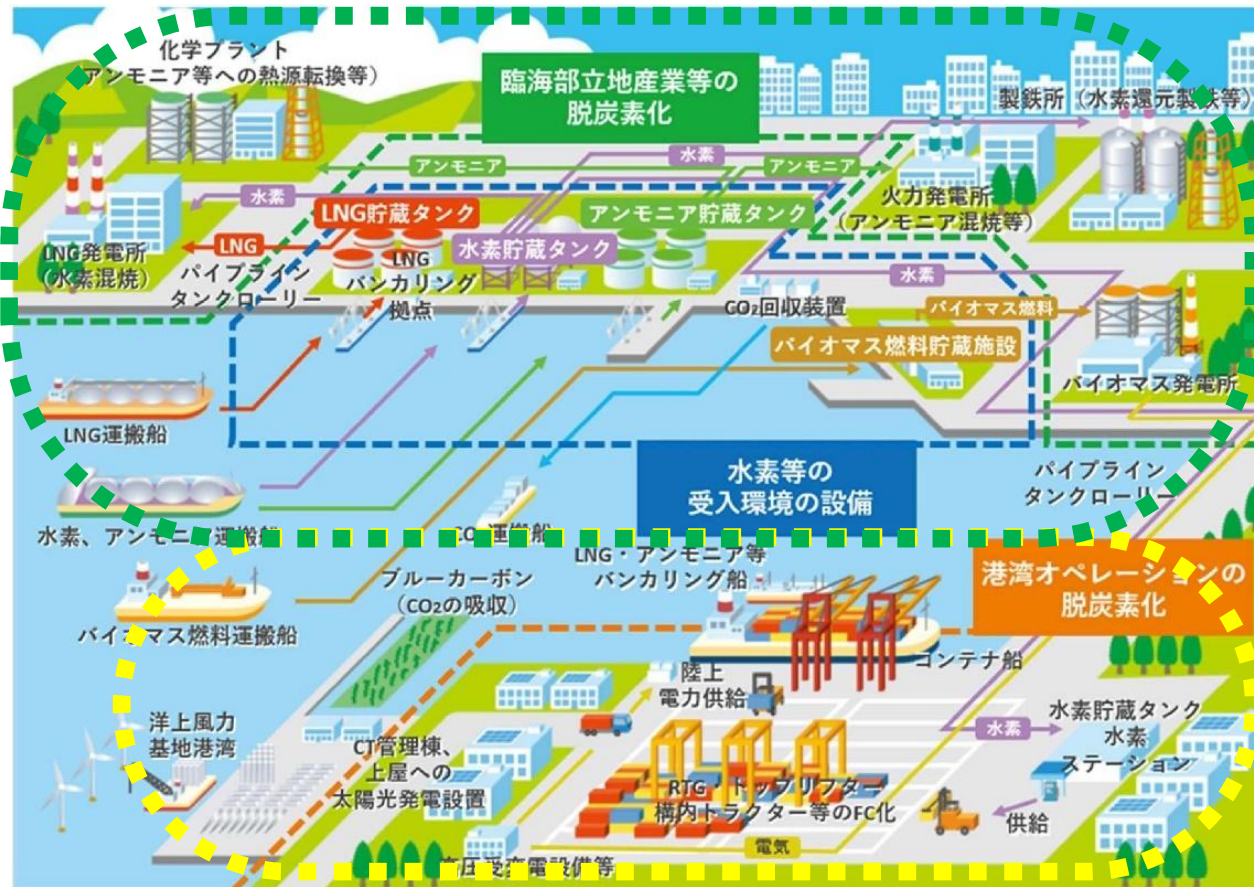
- 「港湾法の一部を改正する法律」が成立・公布
官民連携による港湾における脱炭素化の取組を定めた「港湾脱炭素化推進計画」の作成を規定

1. 港湾脱炭素化推進計画の概要

◇「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成の目的

- ・ 港湾は、サプライチェーンの拠点かつ産業が集積する空間であり、運輸・製造業等の活動の場として機能
- ⇒ 港湾における脱炭素化の取組を推進することで、我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献

◇「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成のイメージ



港湾・臨海部の脱炭素化への貢献

産業のエネルギー転換に必要なとなる水素やアンモニア等の供給に必要な環境整備を進めることで、港湾・臨海部の脱炭素化に貢献

荷主等の脱炭素化ニーズへの対応を通じた港湾の競争力強化

世界的なサプライチェーン全体の脱炭素化の要請に対応して、港湾施設の脱炭素化等への取組を進めることで、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成

1. 港湾脱炭素化推進計画の概要

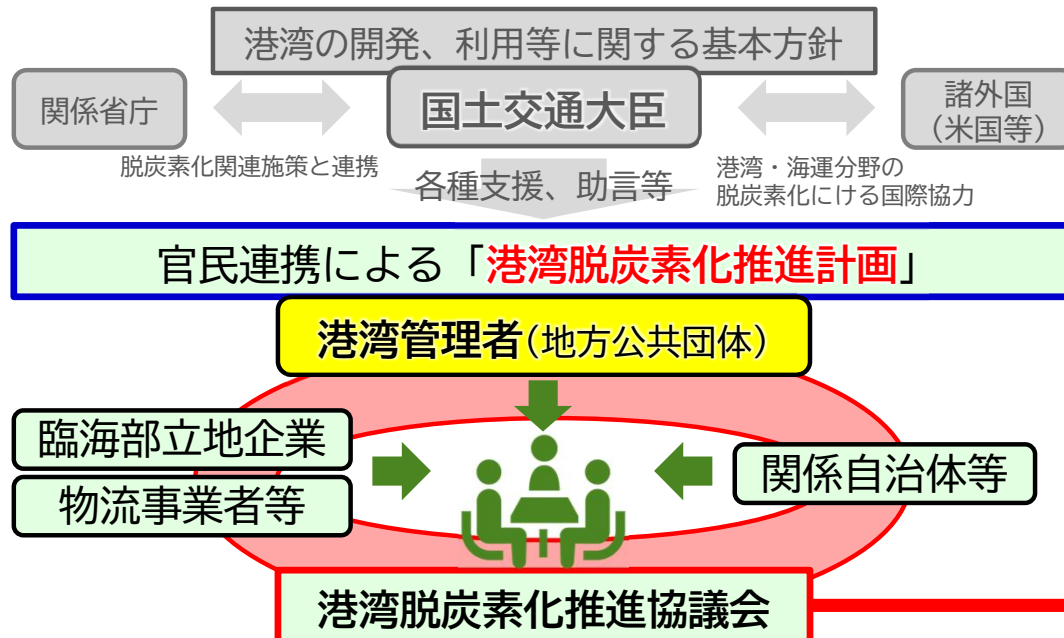
港湾における脱炭素化の取組の体制

◇港湾脱炭素化推進協議会の背景・必要性

- ・ 港湾における脱炭素化の取組は、多岐に亘る官民の主体が関係することから、
その実効性を高めるためには、官民連携による継続的かつ計画的な取組を進める体制構築が必要

◇港湾脱炭素化推進協議会の体制

- ・ 臨海部に集積する産業等と連携した脱炭素化の取組を進めるため、港湾における官民関係者が一体となった、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進する仕組みを導入



「港湾脱炭素化推進計画」に定める事項

- ✓ 基本的な方針
- ✓ 計画期間と目標
- ✓ 港湾脱炭素化促進事業・実施主体
- ✓ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ✓ その他港湾管理者が必要と認める事項

「港湾脱炭素化推進協議会」の構成員

- ✓ 港湾管理者
- ✓ 関係地方公共団体 (港湾所在市町村等)
- ✓ 脱炭素化の取組を行う民間事業者 (立地企業、物流事業者等)
- ✓ 港湾利用者 (船会社等)
- ✓ 学識経験者 等

1. 港湾脱炭素化推進計画の概要

◇ 「港湾脱炭素化推進計画」の主な内容

▼目標の記載例

| KPI (重要達成度指標) | 具体的な数値目標 | | |
|-----------------------------|------------------------|------------------------|------------------|
| | 短期 (●●年度) | 中期 (2030年度) | 長期 (2050年度) |
| KPI1 CO ₂ 排出量 | 〇〇トン/年 (2013年比〇〇%減) | 〇〇トン/年 (2013年比〇〇%減) | 実質0トン/年 |
| KPI2 低・脱炭素型荷役機械導入率 | 50% | 70% | 100% |
| KPI3 港湾における水素等の取扱貨物量 | 〇〇トン/年 (水素換算) | 〇〇トン/年 (水素換算) | 〇〇トン/年 (水素換算) |
| KPI4 ブルーインフラの保全・再生・創出 | 再生・創出 〇ha | 保全・再生・創出 〇ha | 保全 〇ha |

✓ 基本的な方針

- ・当該港湾の概要、取組方針 等

✓ 計画期間と目標

- ・温室効果ガス排出量の削減目標や
水素等の供給目標等
- ・短期、中期、長期と段階的に目標設定

✓ 港湾脱炭素化促進事業・事業主体

- ・温室効果ガス削減、吸収作用の保全等に関する事業
(低炭素型荷役機械の導入、ブルーカーボン生態系の活用等)
- ・水素等の供給に関する事業
(水素等の供給のための港湾施設等の整備、LNGバンカリング施設の整備等)
- ・目標を達成するために実施する事業等について、実施主体、整備時期、事業の効果等を記載

✓ 計画の達成状況の評価に関する事項

- ・評価の実施体制、方法、公表方法等 (評価結果を踏まえ、必要に応じ柔軟に計画の見直し)

✓ その他港湾管理者が必要と認める事項

- ・港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想 (中・長期的な取組が想定されるもの)
- ・脱炭素化推進地区制度の活用等を見据えた土地利用の方向性 (構造物の用途規制の柔軟化等)
- ・港湾及び産業の競争力強化に資する脱炭素化に関する取組 等